

令和7年度 第3回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和7年6月16日 開会

令和7年6月16日 閉会

みどり市教育委員会

令和7年度第3回みどり市定例教育委員会会議録

令和7年6月16日（月曜日）

議事日程

令和7年6月16日（月曜日）午後3時00分開議

- | | | |
|-------|------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 教育長報告 | |
| 日程第 4 | 報告第10号 | 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について |
| 日程第 5 | 議案第 5号 | 議会の議決を経るべき議案の原案について（工事請負契約の締結について（大間々北小学校外壁・屋上防水改修工事（第1期）） |
| 日程第 6 | 議案第 6号 | 議会の議決を経るべき議案の原案について（工事請負契約の締結について（大間々南小学校外壁・屋上防水改修工事（第1期）） |
| 日程第 7 | 議案第 7号 | 議会の議決を経るべき議案の原案について（工事請負契約の締結について（笠懸公民館・笠懸野文化ホール外壁・屋上防水改修工事（第1期）） |
| 日程第 8 | 議案第 8号 | 令和7年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について |
| 日程第 9 | 議案第 9号 | 令和7年度いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について |
| 日程第10 | 議案第10号 | 令和7年度みどり市部活動の在り方検討委員会委員の委嘱について |
| 日程第11 | 議案第11号 | 令和7年度みどり市立学校適正規模・適正配置地区別検討委員会委員の委嘱について |
| 日程第12 | 議案第12号 | 令和7年度みどり市社会教育委員の委嘱について |
| 日程第13 | 議案第13号 | 令和7年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について |
| 日程第14 | 議案第14号 | 令和7年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について |
| 日程第15 | 議案第15号 | 令和7年度みどり市図書館協議会委員の委嘱について |
| 日程第16 | 議案第16号 | 令和7年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について |
| 日程第17 | 議案第17号 | 令和7年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について |
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（５人）

教 育 長	保 志 守		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	岩 野 ひろみ
委 員	石 戸 悦 史	委 員	小 屋 佳 枝

欠席委員（なし）

傍聴（１名） 記 者

説明のため出席した者

教 育 部 長	金 高 吉 宏	教育総務課長	今 泉 源太郎
学校教育課長	神 山 亮 一	社会教育課長	小 林 徹
文化財課長	赤 石 光 史	富弘美術館事務長	星 野 美 苗

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	須 永 正 樹	総 務 係 長	鈴 木 なつみ
----------	---------	---------	---------

◎開会・開議

午後２時４８分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和７年度第３回みどり市定例教育委員会を開会いたします。

諸般の報告を申し上げます。

傍聴についてはあらかじめ許可をしております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第１ 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第１、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番３番の岩野委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第２ 会期の決定

○教育長 日程第２、会期の決定ですけれども、令和７年６月１６日、本日１日ということにしたいと思えます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 御異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

◎日程第３ 教育長報告

○教育長 日程第３、教育長報告を議題といたします。私から報告させていただきます。

５月１３日、みどり市子ども会育成会連絡協議会定期総会がありました。冒頭の挨拶では、日頃の活動への感謝と、引き続き子供たちに貴重な体験をさせてほしいとお話をさせていただきました。今年度から会長が変わり、小倉会長から、副会長を務めていただいていた阿左美会長になり、役員の改選が行われました。大きな活動の事業が３つほどあり、６月に子供たちが自然体験学習等をするイベントを開いていただきます。１１月には子ども会育成会主催のボッチャ大会、そして、毎年盛り上がる１月の上毛かるた大会は、県大会まで進める形になります。昨年度も大活躍をしました。

１４日、臨時部長会議が開かれました。官製談合で逮捕者が出たという記事が新聞等で掲載されましたので御存じかと思いますが、県内の他自治体の不祥事を受けての会合でした。綱紀粛正、また服務規律の確保について話し合い、市長の訓示等も行われました。他自治体の不祥事を受け、本自治体で起こさないようしっかり努めていきたいと感じました。

１５日、全国都市教育長協議会定期総会及び研究大会がありましたが、議会と重なりましたので欠席となりました。川越大会ということで、お隣の埼玉県で行われました。

同日、総務文教常任委員会協議会がありました。教育部の令和７年度組織目標や職員数の報告をさせていただくとともに、学校給食の未収金への対応について内容を説明させていただきました。

同日、東部教育事務所の小林所長と栗原主監が来庁されました。令和７年度末の人事に係る情報交

換についてお話をさせていただきました。

16日、予算常任委員会協議会がありました。6月補正、詳しくは岩宿博物館の常設展示の改修事業にかかわる審議をいただきました。

同日、みどり地区更生保護女性会の定期総会がありましたが、こちらについては社会教育課長に代理出席をお願いしました。

17日、「富弘美術館を囲む会」支部長・スタッフ会議に出席させていただきました。全国海外から18の支部が集まって、ことしも盛大に行うことができました。ロサンゼルスからお見えになった会員の方もいました。総勢80名以上になりましたでしょうか。これから改修もありますので、改めて富弘美術館を囲む会の皆さんとともに美術館の運営をしっかり行っていければと感じました。

20日、叙位叙勲伝達がありました。高齢者叙勲が1名、死亡叙位が2名ということで、3名の方の御自宅に訪問し伝達をさせていただきました。丁寧に対応いただき感謝しております。

同日、みどり市青少年センター補導員委嘱状交付式がありました。こちらは委嘱期間の2年目を迎えております。19人の新たな方に交付させていただき、交付の後に研修会も設けられました。青少年センターは防犯パトロールに尽力いただいている団体でもありますので、そのやり方やキーポイント等も含め、桐生警察署の方に指導をいただきました。

21日、群馬県市町村教育委員会連絡協議会定期代議員会がありました。担当市の沼田市へ出向き、金子職務代理とともに出席させていただきました。令和6年度の事業報告や会計決算、令和7年度の事業計画、会計予算等について審議されました。

22日、フードバンクみどりオープニングセレモニーがありました。みどり市フードバンク事業にかかわるところで、食品関連事業企業や地域の人たちに無償で提供いただく食べ物をお困りの方々に提供するという活動を行っていて、みどり市においては日用品等も扱います。旧笠懸幼稚園の一部を使って活動させていただくわけですが、セレモニーの後に実際に見学もさせていただきました。大変充実した提供物を見せていただくとともに、丁寧なやりとりの中、お困りの方々にお届けされる様子がよくわかりました。

24日、「明日を信じる 星野富弘メモリアルコンサート」がありました。東京の青山学院大学のガウチャー記念礼拝堂で行われました。3つの団体が出席されてコンサートを披露いただきました。始めに青山学院初等部の聖歌隊がすてきな歌声を披露してくださいました。ユーオーディアという団体には、合唱と弦楽四重奏の音楽を披露させていただきました。そして、メインのコンサートとして御披露いただいた岩渕まこと・由美子夫妻には、富弘さんの詩に音楽を付けた曲をたくさん披露させていただきました。どれも詩と絵が思い浮かべられ、スクリーンにも映し出されましたので、この詩画だとわかりながらコンサートを聞くことができました。会場は満員で、開場前に長蛇の列がなされ、星野富弘さんの功績や詩画のすばらしさで結ばれた人に感銘を受けましたし、富弘美術館の運営にかかわっているみどり市としては、さらに広めていかなければいけないと思いました。

同日、群馬県退職校長会みどり支部第19回総会・懇親会がありましたが、先ほどのコンサートと

重なりましたので、欠席となりました。

27日、議会全員協議会がありました。6月の補正についてと学校給食費の未収金についての対応を協議いただきました。

28日、水泳授業委託業務視察がありました。ことしから水泳授業を委託をお願いしている学校が3校あります。2つの業者に委託をしていますが、2社のうち1社に訪問させていただきました。委託業者だけで指導いただくだけではなく、学年スタッフが入って一緒に指導していく中で、先生方が子供たちの様子をよくわかり、どういうところがまだ足りないのか、こういうところが十分伸びたというような見取りがしっかりできていることを強く感じました。回数はおそらく4、5回ある予定ですが、その中で子供たちが自分自身にもわかるくらい大きく実技の向上を感じるのではないかと思います。年間を通じて、天候にも左右されないため、成果を上げてほかの学校にも広げられるように考えておりますが、その中にはいろいろな課題もありますので、そういうところもクリアできるように努めていきたいと思っています。

29日、桐生税務署管内租税教育推進協議会定期総会がありました。昨年度の事業報告、決算報告、7年度の事業計画と予算計画について審議されました。今年度についても、どの学校も租税教室が計画されております。みどり市は税の絵はがきコンクールに小学4年生以上が参加しており、ことしも80パーセント以上の参加率という優秀な結果をまた出せるとよいと思います。税についての作文等についても積極的に参加してもらえとうれしく思います。

同日、みどり市要保護児童対策地域協議会委嘱状交付式及び代表者会議がありました。人事異動等による新規の方6名への委嘱状を交付させていただきました。委嘱状の交付の後、東部教育事務所の青柳所長から児童相談の現状と取り組みについての講話をいただきました。児童虐待の案件が思った以上に多いと感じました。学校で抱えているいろいろな課題について、横のつながりとして東部児童相談所に御協力いただき感謝しております。

30日、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会がありました。ことしは長野大会ということで、長野市で行われました。令和6年度の事業報告、決算報告、そして令和7年度の事業計画、予算計画ということで総会で審議されました。その後の研修会では、2つの講演がありました。1つ目は、文科省の教育課程課長から、次期学習指導要領に向けた検討ということでお話をいただきました。中央教育審議会の動きが始まったばかりでまだ年数がかかるわけですが、どのような方向性があるか知っておくことは、これからの学校教育に大きな影響があり、貴重なお話をいただけたと感じました。2つ目は、長野市出身であるJAXAの澤田研究開発員さんのお話を聞かせていただきました。はやぶさ2の開発、打ち上げ、運用についての内容でした。なかなか日頃聞く内容ではありませんので、委員さんとともに大変貴重なお話を興味深く聞かせていただきました。

6月2日、議会定例会がありました。初日を迎えて、そのあと6月9日、10日、11日の3日間については一般質問を受けました。一般質問については、学校給食のことやICT、史跡岩宿遺跡、岩宿博物館の改修、また通学かばんや修学旅行費の助成、無償化について質問等をいただきました。

4人の議員さんからの質問でした。12日の議会では、教育部については、金子委員の再任についての任命の同意を議会からいただくことができました。挙手全員ということで採決が行われました。金子委員には引き続きどうぞよろしくお願いします。

同日、一般質問答弁書事前説明がありました。6月5日と6日との3日間にわたって、市長答弁、副市長答弁を中心に説明をいただきました。

3日、定例校長会がありました。この時期からは子供や職員に変化がありますので、先生方にもきめ細かく目を配っていただきたいということで、校長先生方をお願いするとともに、報告連絡相談の徹底をお願いしたいというお話をさせていただきました。そして、管理職選考考査が夏にあります、管理職候補をしっかりと育てていきたいことや、現時点で教頭職を担っていただいている方については、校長候補でもありますので、しっかりと育てていただきたいということもお話をさせていただきました。また、学校訪問が始まり、授業改善に指導主事と事務局からの訪問を受けるわけですが、それが終わると学校では一息ついてしまうような感じが起こりがちです。しかし、そこから始まりということで、授業改善にしっかりと努めていただきたいとお話をさせていただきました。

5日、大間々祇園まつりポスター原画審査会がありました。ことし強く感じたのは、神馬を題材とするポスター図案が多かったと感じました。子供たちからすると、大間々祇園まつりのイメージとして浮かぶのは神馬が多いということであろうかと思います。小学校が90点、中学校が20点、計110点ということで多くの出品はありましたが、昨年度は200点を超過しておりましたので、昨年度と比べると半減してしまったのは少し残念なところではあります。ことしは授業で取り上げずに、ぜひ自主的にこういうものに取り組んでほしいというような呼びかけを強くしたというようなお話もあったので、その話を聞いたからかもしれません、ここに出品された児童生徒の作品は質の高い作品が多かったと思います。その中から小学校については7名、中学校については6名の入賞者がありました。小中で1名ずつ金賞を受賞し、金賞についてはポスターになりますので、後ほどポスターを見ていただければと思います。そして、大間々の街かどカフェに事前に展示されますのでぜひ行っていただいて、作品に目を通していただけるとうれしく思います。

7日、第60回桐生市・みどり市中学校総合体育大会開会式及び大会会場視察がありました。開会式については、ソフトボールが挨拶会場でしたので、そこをスタート地点として、バドミントン、バスケットボール、ソフトテニスの4会場を視察させていただきました。時期が前倒しになっての開催で、熱中症も心配なところではありますが、この時期に総合体育大会が行われるのは健康面でもよいと思いますし、3年生にとっては最後の大会になりますので、しっかり準備を整えて思うようにプレーができるとうれしいと思いました。

同日、第1回富弘美術館管理運営委員会委嘱状交付式がありました。新規の方2名に委嘱状を交付させていただきました。委嘱期間については令和7・8年度となります。運営委員会の方々にいろいろなアイデアを出していただいて、これからの富弘美術館の運営にかかわっていただけるということは心強く感じました。

同日、みどり市未来ミーティングがありました。笠懸町、大間々町、東町のそれぞれの地域で行われます。最初は笠懸町で行われ、15日は東町で行われました。市で初の試みということで、市長より市の施策や現状、課題等についてプレゼンがあり、その後に3人のパネラーに加わっていただき、コーディネーターの宮坂さんにコーディネートしていただき、市長とのディスカッションを行うという形式でした。まだ大間々町では行っていないが、それぞれの会場のパネラーのうち1名はどれもPTA会長が出席されていて、実際のところはPTA会長だから出席ということではないのですが、地域に大きく関わっていることを改めて感じました。笠懸会場は、「こども未来SDGs」というテーマでした。昨日行われた東会場については、「東町の資源を活用した地域活性化」というテーマでした。この後29日に行われる大間々会場は、「リノベーションまちづくり」がテーマとなっていて、今から楽しみにしております。

同日、日本教育会群馬県支部理事・評議員合同会議、市民講演会がありましたが、イベントが重なってしまっただけで欠席させていただきました。

10日、小中学校初任者研修がありました。東部教育事務所管内の新採用の先生の研修ということで、昨年も協力をさせていただきました。東部教育事務所は、よい環境の中でよい経験をさせていただいたので、ことしもぜひみどり市で初任者研修をさせていただきとお話しされていました。大間々町内の散策がメインの研修でしたが、校外学習等で子供たちを連れていたり、総合的な学習で探求的な学習に取り組ませたりしておりますので、今回の研修の成果が各校の実践で行われることを期待しています。

14日、みどり市PTA連合会ボッチャ大会がありました。ことしは、45チーム103名のエントリーがありました。最後まで観戦できませんでしたが、熱戦が繰り広げられておりました。老若男女問わず誰もが参加できる障害者スポーツとして発展したスポーツですが、そこにこだわらず裾野がどんどん広がっていくとよいと思いました。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

○教育総務課長 先ほど教育長報告でもありました金子委員について、6月19日午後2時から笠懸庁舎で辞令交付式が行われますのでよろしくお願いします。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 報告第10号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第4、報告第10号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 1番と2番の方は、期間開始年月日が6月1日ではないですが、欠員が出てすぐ必要だったためということでしょうか。

○教育総務課長 こちらの2名に関しては、前回の教育委員会議の後に任用になった方です。

○学校教育課長 補足をさせていただきます。教育支援員については、今年度大幅に人員をふやさせていただきましたが、年度初めまでにその枠が全部埋まっていなくて、随時募集をしているところで、希望される方がお見えになって、この日程で任用ができたということになります。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第10号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については以上で終了いたします。

◎日程第5 議案第5号 議会の議決を経るべき議案の原案について（工事請負契約の締結について（大間々北小学校外壁・屋上防水改修工事（第1期））

○教育長 続きまして、日程第5、議案第5号、議会の議決を経るべき議案の原案について（工事請負契約の締結について（大間々北小学校外壁・屋上防水改修工事（第1期））を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 全体の改修計画の中で、今年度の第1期の位置づけというのはどういった形になるのでしょうか。

○教育総務課長 今回第1期として行うのは、大間々北小学校の本校舎になります。第1期ではこちらの改修をメインに行いまして、第2期は体育館とそのほかのところを行います。

○委員 令和7年度の事業として第1期も第2期も実施するということになりますか。

○教育総務課長 令和7年度の事業については第1期で、第2期に関しては来年度を予定しております。

○教育部長 夏休み期間中に行いたいということで、どうしても期間の設定が難しいので第1期と第

2期に分けて行うことになりました。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第5、議案第5号、議会の議決を経るべき議案の原案について（工事請負契約の締結について（大間々北小学校外壁・屋上防水改修工事（第1期）））、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第6 議案第6号 議会の議決を経るべき議案の原案について（工事請負契約の締結について（大間々南小学校外壁・屋上防水改修工事（第1期）））

○教育長 続きまして、日程第6、議案第6号、議会の議決を経るべき議案の原案について（工事請負契約の締結について（大間々南小学校外壁・屋上防水改修工事（第1期）））を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 この案件も入札で行っているわけですが、市で計画した額に対して落札額はどのくらいの差があるものなのでしょうか。

○教育総務課長 こちらに関しては、落札率が約92パーセントです。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第6号、議会の議決を経るべき議案の原案について（工事請負契約の締結について（大間々南小学校外壁・屋上防水改修工事（第1期）））、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第7 議案第7号 議会の議決を経るべき議案の原案について（工事請負契約の締結について

(笠懸公民館・笠懸野文化ホール外壁・屋上防水改修 工事 (第1期))

○教育長 続きまして、日程第7、議案第7号、議会の議決を経るべき議案の原案について（工事請負契約の締結について（笠懸公民館・笠懸野文化ホール外壁・屋上防水改修 工事（第1期））を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 先ほどの改修に関しても、夏休みに期間を設けていると思いますが、こちらについても、ある程度利用される方への制限はあるのでしょうか。

○教育総務課長 年間を通じて施設はイベント等を行っていると思います。笠懸野文化ホールに関しては、線路側の外壁になります。その通路を通して外壁が崩れた場合に被害が出ることになりますので、北側を全面的に通行止めや進入禁止にして、工事に関しても支障は出ないようにしていく予定です。

○委員 笠懸野文化ホールの外壁は、本体の壁ということですか。崩れるというお話がありましたが、かなり劣化している状態なのでしょうか。

○教育総務課長 タイル貼りになっているところがありまして、中で雨漏りがすることがあるので、浮き沈みしているところを調査して、そこを剥がして補修する工事になります。

○委員 塗装も含まれているのでしょうか。

○教育総務課長 今回に関しては、外壁を中心に、屋上防水、雨漏りの関係は実施しますが、屋根の塗装などは入っていない状況です。

○委員 工事はいつ頃終了する予定ですか。

○教育総務課長 2月末までを予定しております。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案第7号、議会の議決を経るべき議案の原案について（工事請負契約の締結について（笠懸公民館・笠懸野文化ホール外壁・屋上防水改修 工事（第1期））、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎日程第8 議案第8号 令和7年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第8、議案第8号、令和7年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 学校給食については、笠懸地区全体のことを気にかけているところで、今回学校給食運営委員会の名簿が新たに更新されるということで、この委員会はどのくらいの頻度で、こういったことをテーマに会議が行われているのか御紹介いただければと思います。

○教育総務課長 この委員会は年2回ほど開催させていただいており、例年7月頃と年明けに行っています。昨年度の委員会で議題に上がった主な内容としては、学校給食のパンの持ち帰りができないかということについて議論をしていただいて、いろいろな御意見をいただきながら、実施する方法を検討したりしています。

○教育部長 補足なのですが、学校給食運営委員会は報告事項と協議事項に分けられていまして、報告事項については、年間の給食の日数等の内容を設定させていただき承認を得るというものです。協議事項については、パンの持ち帰りやジビエを使ったらどうかといった内容について、今後の学校給食に反映できるかどうか協議いただいています。給食を搬入していただく業者の選定についても議題に上げさせていただいています。給食の提供方式につきましてもそこで議論させていただいて、教育委員会としての考え方についてお話をさせていただき、それに対して御意見をいただきながら、今後の方向性を共有していくという形です。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第8、議案第8号、令和7年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎日程第9 議案第9号 令和7年度いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第9、議案第9号、令和7年度いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第9、議案第9号、令和7年度いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第10 議案第10号 令和7年度みどり市部活動の在り方検討委員会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第10、議案第10号、令和7年度みどり市部活動の在り方検討委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 令和6年度、7年度で1つの結論的な方針が出てくるということなののでしょうか。

○学校教育課長 この部活動の在り方検討委員会は、昨年度と今年度で計6回予定していて、この6回の中でこの先どのように地域移行を進めていくのかという結論を出していきたいと考えています。

○委員 そうすると、令和8年度からはその方針に基づき運営委員会のような形に発展していくのでしょうか。

○学校教育課長 まだどこの組織がどのように進めていくのかがはっきりしておらず、現在は教育委員会の学校教育課が所管して進めておりますが、部活動の地域移行は自治体ごとに定めることになっていて、地域移行になったときに教育委員会でない部局が担当していくような形になるかもしれないので、とりあえず基本的な考えや進め方を出して、その先どのように進めていくのかというのは、次

の組織なり枠組みでまた話し合っていくのだろうと考えているところです。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第10、議案第10号、令和7年度みどり市部活動の在り方検討委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第11 議案第11号 令和7年度みどり市立学校適正規模・適正配置地区別検討委員会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第11、議案第11号、令和7年度みどり市立学校適正規模・適正配置地区別検討委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 1番の方は共通の方ですが、東に関しては、1番の方を除くと検討委員会の経験者が1人もいらっしゃらないですが、大丈夫なのでしょうか。

○学校教育課長 経験者の方がもうひと方いらっしゃったのですが、続けてお願いできないか依頼したところ、お子さんも卒業されたということで、今回は辞退されました。

○委員 地区別ということで、地域ごとの課題によって内容をより詳細に検討されるのでしょうか。

○学校教育課長 昨年度作成した基本方針の中に、笠懸、大間々、東、それぞれの課題を挙げさせていただいてまして、それをまず御説明させていただいた後に、具体的な協議に入りたいと考えています。笠懸地区については、適正規模よりも適正配置が、大間々地区については、適正規模が検討の中心になると考えております。東地区については、義務教育学校への移行が済んで、基本方針としては適正規模・適正配置の具体的な話はないですが、その方向でまず説明をさせていただいて、その方向でよければ、今後のあずま小中学校のよりよい発展や、地域活性化も含めた学校の在り方について検討いただく予定です。

○委員 年に3回くらい行われる予定ですか。

○学校教育課長 今年度3回の予定でして、第1回が7月下旬に予定しております。3回のうちで方

向性が見えない場合には、また追加する会議が来年度以降に出てくるかもしれませんが、今年度は3回を予定しております。

○委員 会議の中で、区長さんの動きというのが重要だと思います。笠懸も大間々も東も2名ずつ出席いただくことになっていますが、例えば大間々でしたら学校統合等の問題があるので、区長さんの選び方は慎重に行う必要があると思います。関係する区長さん全員に出席していただくというわけにもいかないでしょうから、その中で最も意見を反映できるように選んでいただいたのだらうと思いますが、具体的に学校の統合や移動等を想定した人選でしょうか。

○学校教育課長 区長さんの推薦については、地区ごとに2名ずつ推薦いただくよう区長会の役員会にお願いをしました。その中で検討いただいた後に、区長会を開いてこれを話題にさせていただいて、2名ずつ推薦をいただきました。

○委員 各地区で区長会長さんがおられますので、関係する人もいるし、場合によっては、区長会長のような方がいてもよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○学校教育課長 区長会の役員会に参加させていただいて、区長会長になっていただくこともお話しせてもらいましたが、役員会の中で、区長会役員会で決めるのではなく全体のところで決めるという話になりまして、区長会の中でいろいろ協議をいただきましたが、最終的にこの方を推薦いただくことになりました。

○委員 そういう経緯の中で出てきた方だということであればよいと思います。ありがとうございます。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第11、議案第11号、令和7年度みどり市立学校適正規模・適正配置地区別検討委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第12 議案第12号 令和7年度みどり市社会教育委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第12、議案第12号、令和7年度みどり市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第12、議案第12号、令和7年度みどり市社会教育委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第13 議案第13号 令和7年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第13、議案第13号、令和7年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 17番の方の、専門というのはどういうものですか。

○社会教育課長 PTA連合会の中の専門部会というところに所属しておりまして、わかりづらいのですが、連合会の中の専門部会ということで御理解いただければと思います。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第13、議案第13号、令和7年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第14 議案第14号 令和7年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第１４、議案第１４号、令和７年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 先ほどの人権教育推進協議会委員とこちらの候補者の方は、両方とも令和６・７年度ということで、こちらでは令和６年度の方は「再」となっていて、先ほどの人権教育のほうの令和６年度の方は「新」となっています。表記の仕方を統一できませんか。

○社会教育課長 申しわけございません。本来でしたら、令和７年度は「新」、令和６年度は「再」と表記すべきものでした。今後、資料の作成において十分注意してまいりたいと思います。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第１４、議案第１４号、令和７年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第１５ 議案第１５号 令和７年度みどり市図書館協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第１５、議案第１５号、令和７年度みどり市図書館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 この委員会では、どのようなことを話し合うのでしょうか。

○社会教育課長 図書の選定等も含めて、図書館の運営全体について協議いただいております。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第15、議案第15号、令和7年度みどり市図書館協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第16 議案第16号 令和7年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第16、議案第16号、令和7年度岩宿博物館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第16、議案第16号、令和7年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第17 議案第17号 令和7年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第17、議案第17号、令和7年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

[少し間あり]

○教育長 よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第17、議案第17号、令和7年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後4時18分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保 志 守

教育委員会教育委員 岩 野 ひろみ